

# 令和4年度第1回羽生市地域公共交通会議 ご意見一覧

※いただいたご意見について、通し番号をつけさせていただいております。  
また、「-a」とついているものは、該当する番号のご意見に対する回答となっております。

## (1) のりあいタクシーの実証運行開始について

### ①羽生市地域公共交通会議において協議が調っていることの証明書の提出について

1 証明書3 (1) 運行時間午前8時から午後5時 (午前4時迎えまでの予約に対応) 午後4時の間違いでしょうか。

1-a 間違いですので、「午後4時」に修正いたします。

### ②のりあいタクシーの周知について

2 乗降場所一覧の寺院の分類を寺院・神社の表示にすべきかと思います。No. 263の小松神社は、名称の通り神社であるためです。

2-a 「寺院等」に修正いたします。

### ③のりあいタクシーのスケジュールについて

3 車両の準備について、発注 (R4.4) 納車予定 (R4.8) となっているが、メーカーに確認をした上でのスケジュールとなっているでしょうか。納車までの期間が従前より長くなっているとの情報があるため、実証運行開始にも影響がありますので確認です。

3-a 半導体不足等のため、納車が遅れていると伺っております。  
納車時期については、メーカーに確認をした上での納車予定を記載しております。

### ④のりあいタクシーにおける感染症対策について

4 運転士さんにおける対策のうち、マスクの実施をマスク着用の実施とした表現に改めることにより、この項目の表現が統一されると思います。

4-a 「・マスク着用の実施」に修正いたします。

5 車内換気も合わせて行った方がよいのではないのでしょうか。

5-a 「●車両における対策」に「・車内換気の実施 車内換気を適宜実施します。」を追加いたします。

## (2) あい・あいバス運行に関する協定の締結について

ご意見なし。